

たばたあずみ議員は12月議会の一般質問で (1)教育について (2)教育委員会制度の見直しについて (3)武蔵引田駅周辺土地区画整理事業について 質問しました。以下、内容をお知らせします。

### 部活動費・眼鏡を就学援助で

依然として、市民の暮らしが苦しいなか、中学校の部活動費・小中学生の眼鏡代を就学援助に加えるべきではとの質問に、市は26市中でも実施していないので対象としないと答えました。

たばた議員は、中学生時代の運動・部活動の体験がその後の運動習慣や文化活動に影響を及ぼすことを確かめた上で、今年7月に厚労省が発表した国民基礎調査の、児童のいる生活が苦しいと感じている世帯が65.9%、母子家庭では84.8%という結果を示し、消費税が8%になった今はさらに深刻だと訴えました。また、部活動に実際にかかるお金の例、学習の上で眼鏡は必要であることを示し、貧困は運動習慣や学力に影響する、将来の不健康とさらなる貧困を生み出す連鎖を断ち切るために、あきる野市が率先して援助をと訴えました。

### 教育委員会の基本を大切に

教育委員会制度の法律が変わり、あきる野市でも条例などの改変が行われます。心配される首長権限の強化について質問しました。

市は、新教育長により責任の所在が明確になる、総合教育会議を設置するなどが主と答弁。

たばた議員は、地方分権・民意の反映・首長からの独立の根本原則3点が守られること、教育長への事務委任を控えることや、総合教育会議においても市長と教育委員会が対等の立場であることを確かめました。また、陳情請願が受け付け・審査されることも確認し、いっそうの民意の反映、子どもを真ん中に置いた教育実現のための発展を期待すると述べました。



### 区画整理 住民の理解・納得優先に

14年も計画が止まっていた武蔵引田駅周辺土地区画整理事業について、住民の納得を得られる説明をと質問しました。市は、下水道は様々な調整が必要で、着工が31年度になる見込みである、1月に土地利用についてのアンケートを実施予定と答えました。また、この事業は住民と市のためのものと答弁がありました。

#### アンケート調査は？

今住んでいる人たちの理解と協力、市に対する信頼あってこそ成立する事業で、説明会にも多くの住民が参加していますが、その割に納得していません。たばた議員は、住民にとっては今がスタートだと指摘し、状況が変わった今、協力の意思を確認すべきと質問しましたが、市は反対はゼロではないが協力してくれると考えており、これから賛否を問うアンケートは実施しないと答えました。

#### 精算金は？

ある家では精算金は300万～400万円とも言われ、住民は戸惑っています。秋川駅北口区画整理のように精算金に補助をすべきではとの質問に、事業の前後で地価の大きな高騰はなさそうなので、今示している金額になるだろう、負担は軽減したいので、分割納付や市内金融機関からの融資、市からの利子補給も探りたいとしました。



#### 都市計画税猶予期間を

下水道が入るまでの5年間など、都市計画税の猶予期間を設けてはとの提案に対し、市は、急激な変化ではないので緩和措置は考えていないと答えました。

#### 道路の見直しは？

住宅地内道路の計画について、変更の可能性も含めて、住民の意見を聞くべきではとの質問には、事業をやるのかやらないのか不明だった部分はあるだろうが、道路は武蔵引田駅周辺地区まちづくり協議会で決定しており、大幅に変えることはないだろうと答弁。たばた議員は、たとえ変更できなくても、凹凸や障害物を配置するなどの工夫も考えるよう求めました。

#### 丁寧な説明会を

そもそも住民が求めた事業ではなく、十分な説明で理解を得る責任は市にあります。納得を得られるよう、誠意ある対応が必要、小規模な説明会を数多く実施せよとの提案には、地権者の合意は必要不可欠なので、少人数の懇切丁寧な説明会・勉強会を進めたい、回数が必要なものは適宜説明会等を開催したいとの答えがありました。

たばた議員は、規模の縮小なども柔軟に考えながら、住民と市、両者がハッピーになれる事業にするよう求めました。

後日さっそく12月15日～19日に10回の説明会を行ったとの報告がありました。

### 法律相談

1月22日(木) 13時30分～15時 予約が必要です。市議団までご連絡ください。

自民

公明

# 消費税増税 S T O P に反対!?

安倍内閣が来年10月の消費税10%への引き上げを狙っています。すでに4月からの8%で、市民の生活は大変です。アベノミクスの掛け声もむなしく、給料は減る一方、閉店を余儀なくされる小売店は増える一方です。

国の悪政が市民を苦しめているとき、地方自治体はその防波堤たる役割を果たさなくてはなりません。

日本共産党あきる野市議団は、臨時国会を前にした市議会9月定例会に、「消費税10%への引き上げを当面凍結するよう求める意見書」を提案しました。



定例会最終日、戸沢議員が提案者としてこの意見書を提案し、全議員の賛成を求めましたが、賛成少数で否決されました。

反対したのは自民党と公明党の議員ですが、質疑や討論は一切なく、何を理由に反対したのかはあきらかになりませんでした。

市民に開かれた、市民のための市議会を目指しているあきる野市議会で、こうした審議がまかり通っていることは、実に残念です。

議会は言論の府です。消費税増税が市民のためになると考えているなら、胸を張って討論すべきでしょう。

消費税引き上げの凍結を求める意見書への各議員の態度

## 消費税10%への引き上げを 当面凍結するよう求める意見書(案)

今年の4月に消費税を5%から8%へ増税した結果、国民・市民生活は大変厳しいものとなりました。

最近、政府が発表した報道によると、この四半期のGDPは、過去20年間で5番目の低い結果となっています。最大の要因は、増税前の駆け込み需要の反動減を超えた個人消費の落ち込みです。企業の設備投資も前期比2.5%減。消費だけでなく、経済活動も悪化しました。安倍政権は消費税増税後の落ち込みを大規模な公共事業で下支えしようとしたましたが、効果は上がりませんでした。

雇用者報酬は1.8%減。さらに物価上昇によって働く人たちの実質所得は減っています。

こうした中であって、消費税を10%に増税することは、国民の消費をますます冷え込ませ、経済の悪化を招く事が懸念されます。

よってあきる野市議会は政府に対し、消費税10%への引き上げを当面凍結するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月25日

東京都あきる野市議会

提出先

内閣総理大臣 経済産業大臣

態度	会派	名前(敬称略)
賛成	日本共産党 あきる野市議団	戸沢 弘征
		山根 トミ江
		たばた あずみ
	政和会	合川 哲夫
		野村 正夫
	民主党	清水 晃
中村 のりひと		
反対	公明党	田中 千代子
		松原 敏雄
		増崎 俊宏
	自由民主党 志清会	子籠 敏人
		天野 正昭
		市倉 理男
		澤井 敏和
		中嶋 博幸
		細谷 功
		町田 匡志
	あきる野市議会 自民党	村野 栄一
		村木 英幸
		奥秋 利郎